



近 畿 地 方 整 備 局
資 料 配 布

配布日時	平成24年1月27日 14:00
------	---------------------

件 名	国道43号・阪神高速3号神戸線沿道の大気環境改善に向けた「第13回交通需要軽減キャンペーン」の実施
-----	---

概 要	<p>国道43号・阪神高速3号神戸線沿道の大気環境は、一部の地域で環境基準を超過するなど、依然として厳しい状況となっています。</p> <p>自動車交通に起因する環境負荷を軽減するため、道路利用者に阪神高速5号湾岸線等への迂回やエコドライブ実施などの協力を要請する、『第13回交通需要軽減キャンペーン』を実施します。</p> <p>【実施機関】近畿地方整備局・近畿運輸局・阪神高速道路(株)・兵庫県警察 【実施期間】平成24年2月1日(水)～2月29日(水)</p> <p>なお、本キャンペーン期間中には、排気黒煙検査、不正軽油検査、積載及び特殊車両通行許可違反の取締りを行う「尼崎地区ディーゼル車排ガスクリーンキャンペーン」等を併せて実施します。</p>
-----	--

取り扱い	_____
------	-------

配布場所	近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、神戸海運記者クラブ 神戸民放記者クラブ、みなと記者クラブ、青灯クラブ 陸運記者会(トラック部会)
------	---

問い合わせ先	国土交通省 近畿地方整備局 道路部 計画調整課 課長 浜野利彦 (電話 06-6947-7440(直通)) 近畿運輸局 交通環境部 環境課 課長 下畑賢治 (電話 06-6949-6466(直通)) 阪神高速道路(株) 環境景観室 道路環境・景観課 課長 溝渕修治 (電話 06-6252-8121(代表)) 兵庫県警察本部 交通部 交通規制課 課長補佐 阿部雅行 (電話 078-341-7441(代表))
--------	---

国道43号・阪神高速3号神戸線沿道の大気環境改善に向けた 「第13回交通需要軽減キャンペーン」の実施

1. 概要

国道43号・阪神高速3号神戸線沿道の大気環境は、一部の地域で環境基準を超過するなど、依然として厳しい状況となっています。

国土交通省（近畿地方整備局・近畿運輸局）・阪神高速道路（株）・兵庫県警察が連携し、自動車交通に起因する環境負荷を軽減するため、道路利用者に阪神高速5号湾岸線等への迂回やエコドライブ実施などの協力を要請する、『第13回交通需要軽減キャンペーン』を実施します。

この取り組みは平成12年度（平成13年2月）から実施しており、継続的に実施することが効果的かつ重要であると考えており、今年度においても平成24年2月1日（水）から29日（水）までの1ヶ月間にわたり実施します。

なお、本キャンペーン期間中には、排気黒煙検査、不正軽油検査、積載及び特殊車両通行許可違反の取締りを行う「尼崎地区ディーゼル車排ガスクリーンキャンペーン」等も併せて実施します。

2. 実施期間

平成24年2月1日（水）～2月29日（水）

なお、「尼崎地区ディーゼル車排ガスクリーンキャンペーン」等は、上記期間内に3回実施予定。

3. 実施機関

国土交通省 近畿地方整備局

〃 近畿運輸局

阪神高速道路（株）

兵庫県警察

4. 取組内容

(1) 広報媒体の活用

キャンペーン期間中、下記の媒体を活用し、国道43号及び阪神高速3号神戸線から阪神高速5号湾岸線等への迂回などを呼びかけていきます。

道路情報板及び交通情報板

- 阪神及び東・西播地区周辺の交通情報板等81基に掲出
- ・道路管理者が保有する道路情報板53基（近畿地方整備局48基、阪神高速道路(株)5基）
[国道1号、2号、25号、26号、43号、阪神高速道路等]
- ・兵庫県警察が保有する交通情報板28基

看板（近畿地方整備局）

- 「国道43号」と「阪神高速5号湾岸線へのアクセス道路」
との主要な交差点周辺等に看板136枚を設置
- [五合橋交差点(尼崎市)、深江交差点(神戸市東灘区)等]



国道43号(五合橋上り)

垂れ幕・横断幕（近畿地方整備局）

近畿地方整備局の阪神・西播地区における国道事務所と出張所に垂れ幕等7枚を設置

国道事務所道路情報テレホンサービス

兵庫国道事務所	TEL	078-334-1618
大阪国道事務所	TEL	06-6931-8724
姫路河川国道事務所	TEL	079-289-1290

ミニFM放送局（兵庫県警察）

1	西宮市コミュニティ放送(さくらエフエム)	78.7MHz
2	伊丹コミュニティ放送(ハッピーFMいたみ)	79.4MHz
3	FMあまがさき(FMあいあい)	82.0MHz
4	エフエムムーブ(FM MOOV KOBE)	76.1MHz

道路情報ラジオ（阪神高速道路(株)）

阪神高速道路上において放送

道路情報ラジオ（兵庫県警察）

(財)日本道路交通情報センター(JARTIC)において放送

ホームページ掲載

近畿地方整備局道路部	http://www.kkr.mlit.go.jp/road
近畿地方整備局兵庫国道事務所	http://www.kkr.mlit.go.jp/hyogo/
近畿地方整備局大阪国道事務所	http://www.kkr.mlit.go.jp/osaka/
近畿地方整備局姫路河川国道事務所	http://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/
近畿運輸局	http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/
阪神高速道路(株)	http://www.hanshin-exp.co.jp/
兵庫県警察	http://www.police.pref.hyogo.jp/

(2) トラック協会・商工会議所等へ協力依頼要請

トラック事業者への迂回輸送の協力要請

トラック協会会員事業所（兵庫、大阪）に対し、迂回協力要請文書及びチラシ（別紙参照）等の配布

荷主への迂回輸送の協力要請

商工会議所等（大阪、神戸、尼崎、西宮、芦屋）に対し、迂回協力要請文書及びチラシ（別紙参照）等の配布

(3) チラシ等の配布（約1万5千部）

E T Cコーポレートカード利用料金請求書への同封（阪神高速道路（株））

阪神高速道路パーキングエリアでの配布

神戸線（京橋P A）、大阪港線（朝潮橋P A）、堺線（湊町P A）、湾岸線（中島P A、泉大津P A）、北神戸線（白川P A）

実施機関窓口での配布

国土交通省近畿地方整備局、国土交通省近畿運輸局、兵庫県警察、阪神高速道路（株）

実施機関以外の窓口での配布

（社）大阪府トラック協会、（社）兵庫県トラック協会、大阪商工会議所、神戸商工会議所、尼崎商工会議所、西宮商工会議所、芦屋市商工会、兵庫県、神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市

(4) 『尼崎地区ディーゼル車排ガスクリーンキャンペーン』等について

日時

平成24年2月1日（水）～2月29日（水）の期間内に3回実施予定。
雨天の場合は中止

場所

- ・ 尼崎市西向島町14-1 一般国道43号西向島計量所
又は、
西宮市染殿町80-4 一般国道43号染殿基地

実施内容

- ・ 不正軽油検査等の指導取締り（2回実施予定）
- ・ 排気黒煙検査（2回実施予定）
- ・ 特殊車両通行許可違反の指導取締り（3回実施予定）
- ・ 積載違反の指導取締り（3回実施予定）

平成24年

第13回交通需要軽減キャンペーン

2月1日～29日

国道43号・阪神高速3号神戸線沿道の大気環境改善のために

5号湾岸線を利用しましょう。

交通量が多く、市街地を通る国道43号・阪神高速3号神戸線から、快適に走れる5号湾岸線の利用にご協力ください。



5号湾岸線の、eトッコ。その1

《環境ロードプライシング》

ETC無線利用により、大型車と普通車の一部(*)の料金がおトクになります。

5号湾岸線の、eトッコ。その2

国道43号・3号神戸線と比べて、5号湾岸線は渋滞がほとんどありません。

5号湾岸線の、eトッコ。その3

景色が良く、見晴らしもいいので、快適走行できます。エコドライブすると燃費も向上します。

環境ロードプライシング

対象車両 5号湾岸線を利用するETC無線利用の大型車と普通車の一部(*)
(*)車向総重量8トン未満かつ最大積載量5トン未満かつ事前登録した車両 [ETCコーポレートカード限定]

対象区間 六甲アイランド北・住吉浜 ～ 天保山

5号天保山より西の区間なら

大阪市内方面/りんくう方面でも

30%以上割引 **10%または15%割引***

*鳴尾浜より西の区間を通行しない場合は割引対象外

詳しい情報は、 を参照してください。

第13回交通需要軽減キャンペーン実施機関

国土交通省近畿地方整備局/近畿運輸局/阪神高速道路株式会社/兵庫県警察

ちょっとの気くばりで、みんながうれしい。 「エコドライブ10のすすめ」

無用なアイドリングをやめましょう

待ち合わせや荷物の積み下ろしのための駐停車の際には、アイドリングをやめましょう。



違法駐車はやめましょう

交通の妨げになる場所での駐車は交通渋滞をもたらし、余分な排出ガスを出させる原因となります。

車間距離は余裕を持って定速走行に努めましょう

車間距離を詰めたり、速度にムラのある走り方をすると、加減速の機会も多くなり、燃費が悪化します。また、同じ速度であれば、高めのギアの方が燃費が良くなります。



おでかけルートは計画的に

地図やカーナビ等を利用して、行き先及び走行ルートをあらかじめ計画・準備しましょう。また、道路交通情報をチェックして渋滞を避ければ燃費と時間の節約になります。

エアコンの使用は控えめに

気象条件に応じて、こまめに温度・風量の調整を行いましょう。

不要な荷物をつまないようにしましょう

運ぶ必要のない荷物は車から下ろしましょう。また、過積載は排出ガスを大幅に増やす原因となりますので、積載重量は守りましょう。



ふんわりアクセル「eスタート」でやさしく発進

普通の発進より少し緩やかに発進するだけで燃費が改善します。やさしいアクセル操作は安全運転にもつながります。時間に余裕を持って、ゆったりした気分で運転しましょう。



アクセルオフはお早めに

エンジンブレーキを使うと燃料の供給がカットされるので、燃費が改善されます。減速時や坂道を下るときは、エンジンブレーキを活用しましょう。



タイヤの空気圧をこまめにチェック

空気圧が適正値より不足したタイヤで走行すると燃費が悪化します。安全運転のためにも定期的な点検をしましょう。



エンジンをかけたらすぐ出発

ガソリン乗用車の暖機は不要です。寒冷地など特別な状況を除き、走りながらのウォームアップで十分です。



「ディーゼル自動車等運行規制」の対象車両は 国道43号・阪神高速3号神戸線を通行することができません。

兵庫県では「環境の保全と創造に関する条例」に基づき、ディーゼル自動車等の運行が規制されています。規制対象車両※1は対象地域※2内を通行できませんので、阪神高速5号湾岸線等をご利用下さい。

※1 規制対象車両：「車両総重量8トン以上の自動車(バスについては定員30人以上)」
かつ「自動車NOx・PM法の排出基準に適合しない車両」
(上記に該当する車両のうち猶予期間を過ぎた車両が通行できません。)

※2 対象地域：阪神南東部地域(神戸市灘区、東灘区、尼崎市、西宮市南部、芦屋市、伊丹市)
ただし、上記地域のうち阪神高速5号湾岸線等一部路線は、規制対象外路線になっています。

詳しくは、兵庫県HP (http://www.pref.hyogo.jp/JPN/apr/keikaku/diesel/diesel_index.htm) をご覧下さい。